様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　12月　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃかわぐち  一般事業主の氏名又は名称 株式会社カワグチ  （ふりがな） かわぐち　こうせい  （法人の場合）代表者の氏名 川口　孝誠  住所　〒　910-2178　福井県福井市栂野町第２１号６番地１  法人番号　6210001000781  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する当社の取り組み  想い・理念 | | 公表日 | 2024年　11月　　18日  2016年　02月　　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXに関する当社の取り組み」内の「DX基本方針」にて公表  <https://www.e-meat.jp/dx-strategy/>  当社ホームページ「想い・理念」内の「経営理念」にて公表  <https://www.e-meat.jp/about/> | | 記載内容抜粋 | 経営理念  私達は、お客様に「ここちよいテーブル」をお届けし、健康で豊かな食生活に貢献します。  私達は、仕事を通じて個人の幸せと会社の発展を共に目指します。  DX基本方針  経営理念にあるカワグチの価値をお伝えするために、変化速度の早い複雑で不確実な市場環境に対応し競争優位を保ち続けるために、デジタル技術を活用する。方針の共有・戦略の決定と実行のスピードでライバルの競争優位に立ち、お客様へ提供する付加価値を高めることを最優先課題とすることを「DX戦略」とする。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | 2024年　11月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXに関する当社の取り組み」内の「DX戦略」にて公表  <https://www.e-meat.jp/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | 当社では、パートナー企業とリレーションを組んで、以下の施策をスピードで実施し、お客様満足度を向上させる。  ・お客様評価をBIツールで見える化する。  ・お客様の改善要望ですぐにできる事は当日中に対応をする。  ・設備等の改善は優先順位を決めて、重要度の高いものから改善を行う。  ・お客様の定量情報と定性情報から分析する。  ・販売データを基に、商品企画を行う。  ・戦略推進のために外部パートナー企業と関係性を構築し、DXの活用、組織改革に努める。  データベースの可視化をBIツールで行い、データをグラフ化することで顧客が価値と感じるサービスや商品、お客様のアンケートやクチコミで評価が高い点、改善点などの情報を把握し、行動アクションの意思決定に活用する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXに関する当社の取り組み」内の「DX推進体制」及び「DX人材の育成」にて公表  <https://www.e-meat.jp/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | DXを進めるうえで、必要に応じて社内プロジェクトチームを結成し協力業者との協働にてDX推進を図る。  プロジェクトチームは、総務部門を中心に社外のEラーニング研修に加え、DX推進プログラムを受講した11名で組織する。  DX人材の育成  現場担当者は研修で、ITツール知識を蓄える。  ・BIツール、GoogleAppsScript 勉強会（毎月開催）  ・Google Cloud Platform製品・AppSheetの作成事例を増やし、社内共有する。  ・社長の 早朝勉強会　（6回/月)  ・外部支援企業によるiPad、iPhoneなどのIT機器の適切な取り扱い勉強会 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXに関する当社の取り組み」内の「DXを進めるための環境の整備」にて公表  <https://www.e-meat.jp/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | 蓄積した業務データを活用し見える化（BI適用）によりベテラン社員の勘と経験に依らないデータに基づく判断が可能な組織にし、安定的な施工体制を確保する。  ・グループウェアの利用による共通データベースを利用し、活用可能なデータを整理整頓。経営判断の変化に柔軟に対応できる体制を作る。  ・蓄積したデータを利用し傾向の把握・ RPAによる自動化により、チェック作業の簡略化をはかる。  ・全社員にiPadを配布し、蓄積した情報へアクセスが可能とする。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | 2024年　11月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「DXに関する当社の取り組み」内の「DX戦略達成を図る指標」にて公表  <https://www.e-meat.jp/dx-strategy/> | | 記載内容抜粋 | ・毎年6月に社外のお取引様を招き「経営計画発表会」を実施し、経営計画書及び財務指標の報告を行い自己評価を開示している。  労働分配率をKPIとする。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　11月　18日 | | 発信方法 | 当社ホームページ「DXに関する当社の取り組み」内の「代表メッセージ」にて文章にて公表  <https://www.e-meat.jp/dx-strategy/> | | 発信内容 | 株式会社カワグチは激しい社会情勢・市場変化に伴う、お客様ニーズの変化に柔軟に対応する為に、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を強化し、企業として継続的な社会貢献の役割を果たすため、取締役会にて承認し、以下に掲げる方針を実行していく事とする。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　9月頃　～　　2024年　10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイト（<https://www.ipa.go.jp/digital/dx-suishin/about.html>）より入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　10月頃　～　継続中 | | 実施内容 | セキュリティアクション制度に基づき２つ星の自己宣言を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。